

令和2年度広島県高等学校総合体育大会 代替大会 ライフル射撃競技 実施要項

開催の趣旨

本大会は、中止となった第73回広島県高等学校総合体育大会の代替大会とし、学校教育の一環として、生徒に広くスポーツの機会を与え、その力と技及び明朗な精神の高揚をめざし、健康の増進と生徒相互の親睦を図ろうとするものである。

- 主催 広島県高等学校体育連盟
- 共催 広島県教育委員会
- 主管 広島県高等学校体育連盟ライフル射撃専門部
- 後援 安芸太田町教育委員会、(公財)広島県教育事業団、(公財)広島県体育協会、
安芸大田町体育協会、広島県ライフル射撃協会
- 協賛 (公財)久保スポーツ振興基金 (申請中)

1 期日・会場

- (1) 期日
令和2年8月8日(土)～9日(日)
- (2) 会場
つつがライフル射撃場
〒731-3701 広島県山県郡安芸太田町上筒賀猪俣山919番地
TEL: 0826-32-2249

2 競技種目

- ・10mエア・ライフル立射60発競技(男子) 個人
- ・10mエア・ライフル立射60発競技(女子) 個人
- ・10mエア・ピストル60発競技(男子) 個人
- ・10mエア・ピストル60発競技(女子) 個人
- ・ビームライフル立射60発競技(男子) 個人・団体
- ・ビームライフル立射60発競技(女子) 個人・団体
- ・ビームピストル立射60発競技(男子) 個人
- ・ビームピストル立射60発競技(女子) 個人

3 競技日程

8日(土)		
受付		9:00～
公式練習		10:00～15:00
9日(日)		
監督会議		9:00～ 9:15
1射群	BR・BP	10:00～10:45
	AR・AP	10:00～11:15
2射群	BR・BP	11:15～12:00
3射群	BR	12:30～13:15
4射群	BR	13:45～14:30
片付け		14:30～15:00
解散		15:00

- 4 競技規則 ライフル射撃競技規則 最新版による
5 競技方法 全種目、本選の成績で順位を決定する。(大会時間短縮のため、ファイナルは行わない。)
なお、ライフル種目は本選小数表示、ピストル種目は本選整数表示により競技を行う。
団体戦は、3名の団体戦選手をエントリーし、個人戦の成績の合計点により順位を決定する。

- 6 使用標的 10m電子標的、BR標的装置、BP標的装置

7 参加資格

- (1) 選手は、広島県高等学校体育連盟(以下、県高体連)規約第5条に規定する学校に所属する生徒で本競技実施要項により、大会参加資格を得たものに限る。
- (2) 年齢は、平成13年4月2日以降に生まれたものとする。
ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での同一競技出場は1回限りとする。
- (3) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (4) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会の参加を認める。
- (5) 転校・転籍後6ヶ月未満のものは同一競技への参加を認めない(外国人留学生もこれに準じる)。
ただし、一家転住などやむを得ない場合は、県高体連会長の許可があればこの限りではない。
- (6) 出場する選手は、健康上問題がなく保護者が同意し、在学する学校の校長の承認を必要とする。
- (7) 各競技専門部の特質により、別に参加資格をもうけることがある。
- (8) 参加資格の特例による参加については、広島県高等学校総合体育大会開催基準要項のとおりとする。
- (9) (公社)日本ライフル射撃協会・全国高等学校ライフル射撃部・中国地区のいずれかの県のライフル射撃協会に登録している(見込みを含む)生徒。

8 表彰

各種目とも1位～8位を表彰する。
ただし、参加人員が8名に満たない種目は3位までとする。

9 参加申込

- (1) 申込方法：申込書の様式を県高体連のホームページからダウンロードし、令和2年7月22日(水)必着で下記に送付。同時に、申し込みファイルを委員長あてにメールで送信すること。
- (2) 申込先：〒731-3501 広島県山県郡安芸太田町加計3780-1
広島県立加計高等学校内 林 克也
TEL：(0826)22-0488
メールアドレス：k-hayashik045529@hiroshima-c.ed.jp

10 参加上の注意

- (1) 出場選手の大会期間中の健康管理及び生徒指導については各学校長の責任において遺漏のないよう処置すること。特に、健康管理、食生活及び交通安全等の指導については、十分留意すること。
- (2) 選手は大会2週間前から体調記録表に記録し、当日持参する。
- (3) 選手は大会2週間前からの行動履歴書を記入しておく。
- (4) 各自、原則として「健康保険証」を持参すること。
- (5) 競技場においては会場責任者の指示に従うとともに、競技場を常に清浄に保ち、会場を汚さないこと。
- (6) 今年度は宿泊を伴わないこととする。
- (7) 本大会は新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに沿って開催する。

11 その他

- (1) 銃器・弾薬については各自携行し、運搬・携帯・保管については、特に留意すること。
- (2) 鉄砲所持許可証または年少射撃資格認定証、日ラ会員証、射手手帳を携行すること。
- (3) 銃については、有効な検定シールを貼っておくこと。
- (4) 年少射撃資格銃については、銃の射撃指導員が必ず同行すること。
- (5) 各自ゼッケン(B5判に学校名、氏名を記入)を用意すること。
- (6) 危害予防については各自が十分留意すること。